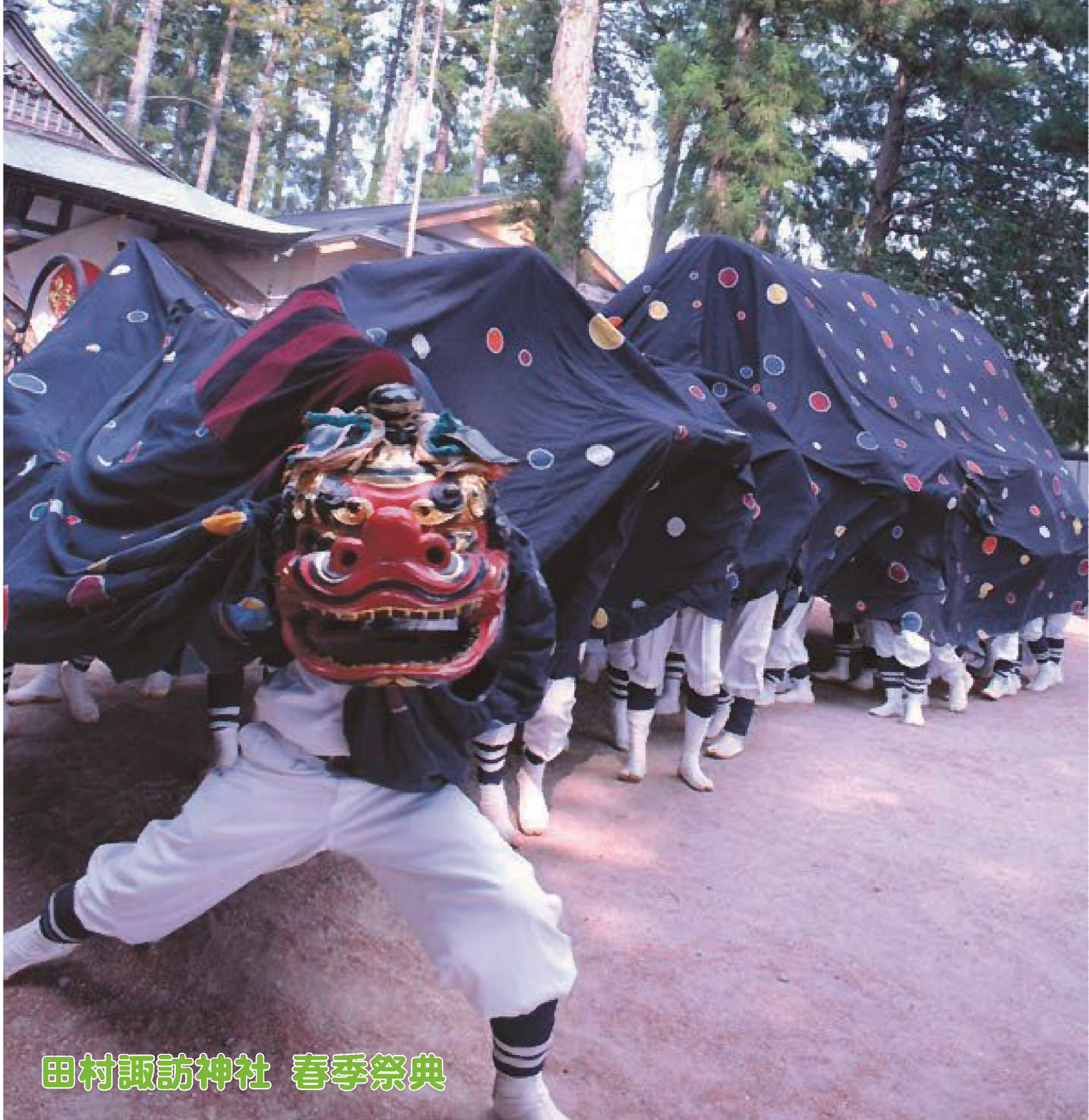


広報

とよおか



田村諏訪神社 春季祭典

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

5

平成31年
月号
VOL.338

特集～村の予算～2ページ
おしらせ宅配便6ページ
こんにちは農業委員会です17ページ
フォトレポート18ページ
こちら消防団です!!20ページ

元気が大好き♪21ページ
笑顔きらきら子育てひろばです22ページ
だいち便り23ページ
くらしの情報24ページ

特集「平成31年度(令和元年度)当初予算」

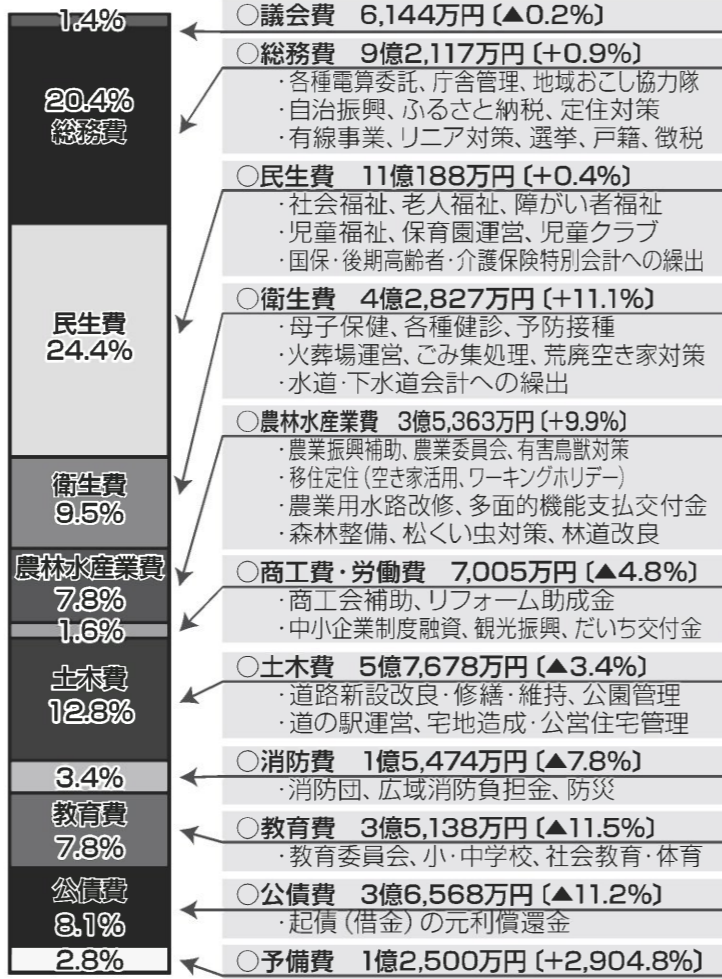
特集「平成31年度(令和元年度)当初予算」

歳出

一般会計予算

性質別みた歳出の内訳

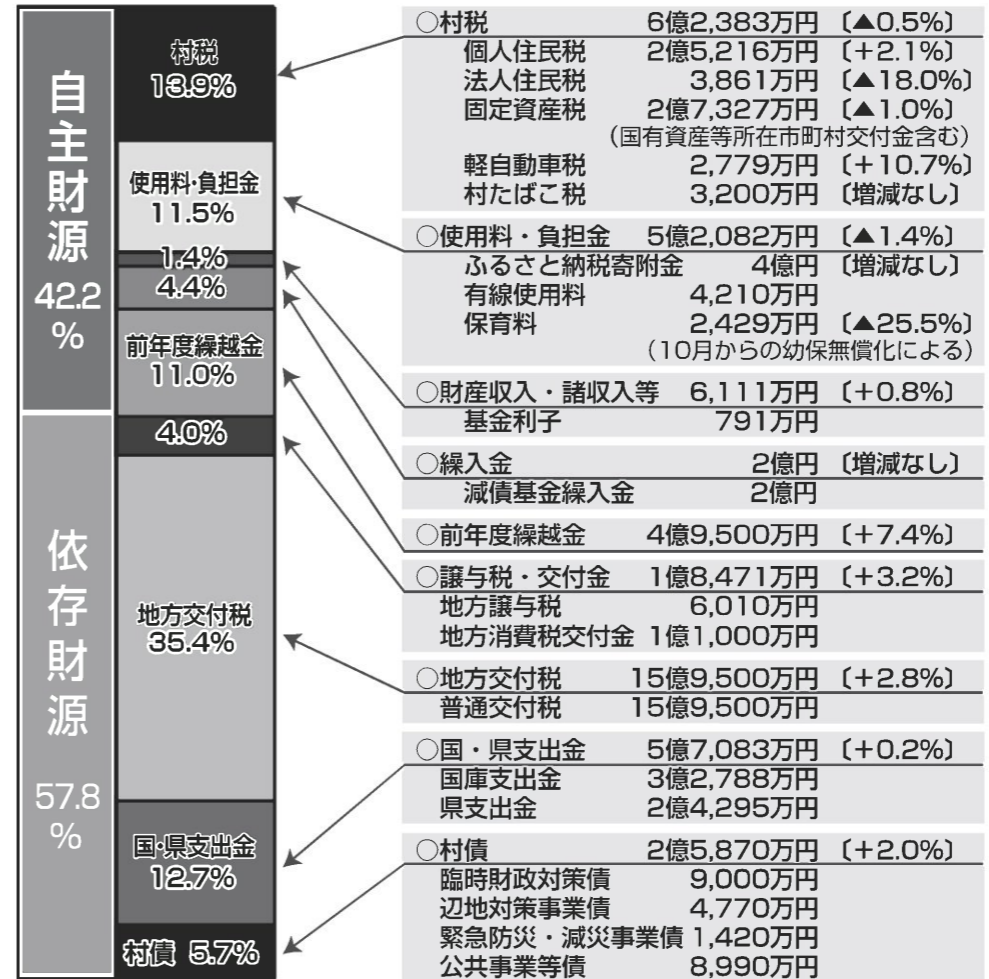
目的別みた歳出の内訳



45億1,000万円 [前年比 +8,000万円 +1.8%]

歳入

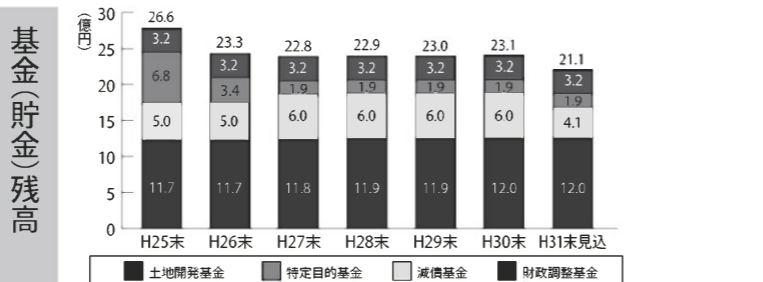
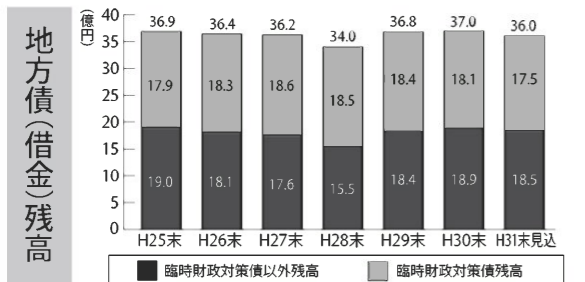
※〔 〕内は対前年比



平成31年度(令和元年度)当初予算の概要

平成31年度(令和元年度)一般会計当初予算は、年度初めに村長選挙が予定されていたことから、経常的な経費や継続的な事業を中心とした「骨格予算」として編成しました。総額45億1千万円(前年比+8千万円、+1.8%)となり、過去3番目の規模となりました。政策的な判断を必要とする新規事業については、6月補正予算での計上を予定しています。

歳出の概要
平成31年度(令和元年度)当初予算の「歳出」に特徴的なこととして、通常の年度は数十万円のみを計上している予備費に1.25億円を計上したことがあります。これは、村長選挙後の補正予算において、政策的な判断を必要とする新規事業を行うための財源として確保したものです。
目的別で見ると、議会費、総務費、民生費はほぼ前年並みで、このうち総務費には地域おこし協力隊17名分の報酬・活動費が含まれています。衛生費、農林水産業費は前年比+10%程度の増、他の項目は減少しています。
性質別で見ると、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は全体の30%を占めています。物件費は複雑化する行政事務に対応するための委託料が増加しているほか、ふるさと納税返礼品約2.8億円を計上するなど総額で約11.3億円となり、予算総額の25%を占めています。普通建設事業費は前年比▲9.5%の約7.0億円と大きく減少しましたが、骨格予算のため道路改良事業以外は緊急性のある施設補修費のみ計上したことによりです。
年度末の地方債残高は約36.0億円(うち臨時財政対策債が約17.5億円)、基金残高は約21.1億円となる見込みです。



歳入の概要
歳入は、村が独自に調達できる村税などの「自主財源」と、国・県補助金や地方交付税などの「依存財源」で構成されています。平成31年度(令和元年度)当初予算では、自主財源が42%、依存財源が58%の構成割合となり、前年度とほぼ同じ割合となっています。自主財源のうち、村税については前年並みの約6.2億円を計上しました。使用料・負担金等については前年比▲1.4%の約5.2億円を計上しましたが、その中でも好調なふるさと納税寄附金については、前年同額の4億円を見込んでいます。また、繰入金として減債基金からの繰入金2億円計上したほか、前年度繰越金は平成30年度決算を見込み、前年比+7.4%の4.95億円を計上しました。
依存財源のうち、歳入全体の35%を占める地方交付税は、国の地方財政計画に基づき、前年比+2.8%の15.95億円の見込みです。国・県支出金は前年並みの約5.7億円を見込んでいます。その他、村債は前年比+2.0%の約2.6億円を計上し、後年度に元利償還金の一部が地方交付税に算入される有利な起債の借入を予定しています。

特別会計・企業会計の当初予算

| 会計 | 予算額 | 前年比 |
|---------|-----------|-------------------|
| 国民健康保険 | 4億9,300万円 | ▲8,723万円 (▲15.0%) |
| 後期高齢者医療 | 7,745万円 | +189万円 (+2.5%) |
| 介護保険 | 8億1,600万円 | +3,994万円 (+5.1%) |
| 水道事業 | 1億6,294万円 | ▲104万円 (▲0.6%) |
| 下水道事業 | 2億8,196万円 | +521万円 (+13.1%) |

※企業会計は支出予定額

平成31年度(令和元年度)

の主な事業

①：新規事業
②：拡充事業

| 豊丘スタイルの戦略的創造 | | |
|---------------------------------|---|---------------|
| 道の駅の運営 | 道の駅南信州とよおかマルシェの運営を指定管理者の榎豊かな丘に委託し、豊丘村の農業振興・観光振興の拠点施設として、さらなる発展を図ります。 | 880万円 |
| NPOだいち交付金 | NPOだいちに運営交付金を交付し、観光振興、都市農村交流事業、営農支援の推進を図ります。 | 1,930万円 |
| 松くい虫防除対策事業 | 松くい虫による赤松林への被害を防ぐため、被害木の伐倒くん蒸処理、ヘリコプターによる薬剤の空中散布を行います。 | 3,310万円 |
| 住宅等リフォーム助成金事業 | 村内業者に依頼して住宅等のリフォームを行った場合に、かかった費用の1/5(上限5万円)を商工会商品券で助成します。 | 720万円 |
| 誰もが安心して健やかに暮らせる体制づくり | | |
| 福祉タクシー事業 | 満73歳以上の方、一定の障害をお持ちの方等について、定められた区域内に限り、片道1回の乗車ごとに、定額(700円または1,400円)でタクシーの利用ができます。 | 2,400万円 |
| 【介護保険特別会計】 介護予防・生活支援サービス事業 | 多様な通所介護予防事業の開催や訪問介護予防事業の充実によって、多くの皆さんの利用につなげ、介護予防・重症化予防を図ります。 | 2,335万円 |
| ① 風しん抗体検査・予防接種 | 風しんの抗体保有率の低い世代(41~57歳)の男性に対し、風しんの抗体検査・予防接種を実施します。 | 213万円 |
| 保育園施設修繕事業 | 老朽化が進む保育園の施設修繕を行います。 【北保育園】：雲梯設置 【中央保育園】：手洗いシンク改修、雨除け庇設置等 【南保育園】：トイレ建具・ブース修理 | 912万円 |
| 豊丘の原風景とやすらぎあふれる住環境の創出 | | |
| 村道改良事業 (社会資本整備総合交付金事業) | 国庫補助事業を活用し、村道佐原線(南市場、林原)、黒谷線(掘割)等の道路改良事業を進めます。 | 2億 2,331万円 |
| ごみ収集処分委託事業 | 一般廃棄物の収集・処分を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を推進するための住民啓発を継続します。 | 1,882万円 |
| 小規模竹林整備事業 補助金 | 区・自治会・隣組・個人単位で実施する竹林整備事業に対し助成を行います。また、整備後の状況を維持するため除草剤の支給を行います。 | 561万円 |
| 【下水道事業会計】 浄化センター機械設備 改良工事 | 下水道の浄化センターの機器類の耐用年数を延伸させるため、汚泥脱水機、受電設備等の改良工事を行います。 | 3,520万円 |

| 地域の力で育み支えるふれあいのむら | | |
|----------------------------|--|----------------|
| 住宅用地取得・住宅新築等助成金等 | 住宅用地取得・住宅新築に対しそれぞれ最大60万円の助成を行うほか、49歳以下の方の住宅新築に対しては別枠で最高70万円までの助成を行います。 | 3,950万円 |
| ① 地域おこし協力隊(農業研修生) | 4名の就農希望者を地域おこし協力隊として採用し、JAにおいて2年間の農業研修を行うことで、豊丘村での就農を目指します。 | 1,524万円 |
| ① 区民会館等エアコン設置事業 | 昨年のような猛暑に備え、村全額負担で区民会館(林区は地区集会所)にエアコンを設置します。 | 1,620万円 |
| ② 消防団員協力助成事業 | 地域防災における消防団の重要性を考慮し、消防団員のいるご家庭に一世帯当たり3万円の商工会商品券を交付します。 | 360万円 |
| 故郷を愛し輝く未来を拓く心豊かな人づくり | | |
| ① 中学校英語検定補助金 | 中学校全生徒が受験する英語検定について、受験費用の全額を助成します。 | 50万円 |
| ① 中学校特別支援教室 エアコン設置事業 | エアコン未設置の中学校の特別支援教室にエアコンを設置し、学習環境の向上を図ります。 | 250万円 |
| ① 施設予約システム導入 事業 | 村民体育館等の社会体育施設、ゆめあて等の社会教育施設について、インターネットによる施設予約システムを導入します(10月稼働予定)。 | 190万円 |
| ① 林原多目的広場設計 監理委託 | 林原多目的広場(テニスコート)一帯の駐車場・トイレ等整備のための実施設計に着手します。 | 550万円 |
| 住民の活動を支える行政運営 | | |
| 村営バス運行事業 | 道の駅を拠点として、村内主要施設やJR市田駅と村内山間部を結ぶ村営バスを運行します。 | 1,988万円 |
| ふるさと納税寄附金 | 豊丘村を中心とした南信州産の農産物、松茸、農産加工品等をふるさと納税の返礼品とすることで、地域の産業振興を図ります。 | (歳入計上額) 4億円 |
| 住民基本台帳・税等システム負担金 | 住民基本台帳・税等のシステムは、委託料の抑制のため県内14町村で共同化して行っています。当村に割り当てられた負担金を支出します。 | 2,482万円 |
| リニア中央新幹線建設 対策 | リニア建設に係る事業者と地元区との連絡調整、対策委員会の開催、水文・騒音振動等の現状調査を行います。 | 455万円 |

軽自動車税は納期限内に納税をお願いします

5月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税は毎年4月1日に車両を所有している人に課税されます。

納税通知書は、5月中旬にお配りします。

■現金納付の方

金融機関又は役場会計へ、5月31日までに納めてください。また、納税通知書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要になりますので、大切に保管してください。

■口座振替の方

指定口座より5月27日に引落します。預貯金残高をお確かめいただき、振替不能とならないようお願いいたします。納付が確認できた方で、車検が必要な車両（軽四輪車および二輪小型自動車）の納税証明書は、6月中旬にお配りします。

障がい者の皆さんへ

障がいの程度によって軽自動車税が減免されますので、該当する人は申請してください。

■対象

障がい者本人が所有する軽自動車、次のいずれかに該当する場合（普通自動車を含め、一人一台）▽障がい者本人が運転する軽自動車。

▽障がい者と生計を一にする人がその障がい者のために運転する軽自動車（身体障がい者で18歳未満、知的障がい者、又は精神障がい者の場合は、生計を一にする人の所有する軽自動車でも可）

▽障がい者のみで構成される世帯の障がい者を常時介護する人が、その障がい者のために運転する軽自動車。＊障がいの程度には一定の条件があります。

■申請方法

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神

障害者保健福祉手帳と、軽自動車税納税通知書、運転免許証、車検証、印鑑を持参し、税務係で申請してください。

■申請期限

5月31日まで
※期限内に申請しない場合は減免できません。ご注意ください。

税務会計課 税務係
☎35-9051

税務会計課 窓口係・税務係
☎35-9059

ゴールデンウィーク前に必要な証明書類の取得を！ ～ゴールデンウィークにおける窓口業務についてお知らせ～



4月27日(土)から5月6日(月)まで役場は閉庁になります。また、元号が変わることによるシステムの動作確認が必要なため、GW期間中、役場窓口での戸籍謄本や住民票、印鑑証明、所得証明、納税証明などの発行および、住民異動などの手続きができません。必要な方は、連休前までにお手続きをお願いいたします。

また、時間外交付サービスを利用される方も4月26日(金)の業務時間内までにお電話でのご連絡をお願いします。

なお、婚姻届や死亡届等戸籍の届出については、通常通り宿日直が受け付けます。

証明書の時間外交付を行っています

住民票・所得証明書・印鑑登録証明書は、夜間窓口とは別に時間外交付を行っています。ご希望の方は業務時間内に予約のご連絡をお願いします。＊戸籍に関する証明は時間外交付ではお取扱いきません。

夜間窓口を開設しています

■日時：毎週月曜日（祝日・年末年始等の役場のお休みの日を除く）17:15～19:00
■場所：役場総合窓口（正面玄関から入ってください）
■取扱業務：戸籍謄抄本・印鑑登録・印鑑登録証明書・所得証明書
住民票・住民票記載事項証明書・身分証明書の発行
※転出・転入・転居等の住所異動はできませんのでご注意ください。

窓口係 ☎35-9059

環境係からのお知らせ

春のごみゼロ運動を実施します

村では毎年、春のごみゼロ運動を実施しています。村民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

■期日

5月12日(日) 朝6時より小雨決行

※大雨の場合は5月19日に延期

■実施内容

道路、地区内に捨てられているごみの収集
家庭内のごみは、それぞれのごみ収集日に出してください。

■実施区域

各区長さん、自治会長さんの指示区域

自治会未加入の方は家周辺のごみ拾いをお願いします。

■参集範囲

全村各戸1名以上、小中学生の皆さん



■持ち物

空き袋・ごみバサミ・軍手等

■分別方法

可燃ごみ、不燃ごみ（容器・埋立等）、金物類、びん類・ペットボトルの5種類に分け、区長さんと自治会長さんにお配りする袋に入れてください。袋に入らない大きなものは、そのまま出してください。

水質汚濁事故を防止しましょう

毎年、農繁期になると、農薬等が河川に流出する「水質汚濁事故」が多発します。

第二次狂犬病予防注射があります

5月12日(日)に、第二次の狂犬病予防注射があります。まだ受けていない犬は、必ず受けるようにしてください。詳細は、保健所からのハガキまたは、文字放送でご確認ください。

ゴールデンウィーク中の燃やすごみの収集について

4月30日(火)は、稲葉クリーンセンターの休業により、燃やすごみの収集を行いません。

燃やすごみを出す方は、4月28日(日)または、5月2日(木)に出すようにしてください。

無記名のものは回収されません

・容器プラや紙製容器、ペットボトルなどの資源ごみは分別して、それぞれの回収日に出してください

・ラップやトレットペーパー芯は雑紙です。(紙の手さげ袋等にまとめて出し、収集庫内の紙製容器に入れるバッグにあげないでください)

「ごみの分別ガイドブック」や「ごみカレンダー」でご確認いただきながら、正しいごみの分別にご協力をお願いします。

稲葉クリーンセンターからのお知らせ

全ての車両を対象に、搬入されたごみの開封検査を実施します。 (委託収集車両は対象外です)

焼却不適物が多く見られることから、正しい分別の啓発に取組みます。
検査内容：委託収集車両を除く、全車両の開封検査を実施

検査期間：5月13日(月)～6月14日(金)

検査時間：午前8時30分～11時30分、午後1時00分～4時30分

注意事項：曜日と時間帯によっては、10分～30分程度の待機時間が予想されますので、時間に余裕を持ってお越し下さいますよう、ご理解ご協力のほどを、宜しくお願いします。

事業者の皆様へ
事業所（農業含む）から出るプラスチック類、ゴム類、合成皮革類パレットはすべて産業廃棄物です。産業廃棄物は、稲葉クリーンセンターでは処理できません。

お問い合わせ
稲葉クリーンセンター
TEL：0265-48-6648
FAX：0265-48-6692

環境課 環境係
☎35-9057

村道佐原線片側通行止め及び北垣外北村林2号線全面通行止めについて

産業建設課 土木係
☎35-9054

村道 佐原線（中学校入口下〜百体庚申）までの約250mが道路拡幅工事のため、下記のとおり通行規制を行います。
また、大型車両につきま

しては、長沢線をご利用いただきますようお願いいたします。
長期間の通行規制となり不便をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。

| | |
|------|--|
| 工事期間 | 2019年5月7日（火）～2021年3月31日（水） |
| 工事箇所 | 佐原線（中学校入口下〜百体庚申） |
| 工事内容 | 道路拡幅による2車線化 |
| 交通規制 | 佐原線（中学校入口下〜百体庚申）は、片側通行となります。 大型車両は、長沢線をご利用ください。 北垣外北村林2号線は、終日全面通行止めとなります。 エルニーニョまでは行けません。 |
| その他 | 佐原線の片側通行期間は、中学校下から百体庚申までの約250mの道路拡幅工事が完了するまで（2年間から3年間）となります。 小中学生の通学路迂回路につきましては、別途各ご家庭へ通知します。 |

【終日片側通行及び全面通行止めについて】
佐原線 道路改良工事 中学校入口下【片側通行】 【車両通行止め】



「森林税活用事業」 松くい虫被害木利活用 事業を実施

村では平成30年度に県の森林税を活用した、松くい虫被害木利活用（チップ化）事業を実施しました。

この事業は数年前に枯れ、松くい虫の原因となる線虫を運ぶ、マツノマダラカミキリ虫のいなくなった立木を対象としています。

カミキリ虫がいなければ、松くい虫が広がる原因にはなりません。枯れてから数年が経つと倒木の危険があるため、この事業を使い、村道沿線の危険木を伐倒除去し、薪として資源化・再利用するため、こぶし園の薪工房まで搬出しました。



産業建設課 商工林務係
☎35-9056

奨学生を募集します

教育委員会 学校教育係
☎35-9053

村では平成31年度の「豊丘村奨学金 奨学生」を募集します。

高校・大学等への就学のため奨学金の貸与を受けたい方は、豊丘村教育委員会にご相談ください。なお、奨学金の申請は年間を通して受け付けております。

（書類は教育委員会に用意してあります。また、村ホームページからもダウンロードできます。）

■奨学金貸与の資格要件

- ・豊丘村居住者の子弟で、豊丘村に引き続き1年以上居住していること
- ・成績が優秀で身体が健康であること
- ・経済的理由により、就学が困難と認められること

■貸与金額（1名/月額）

- ・高等学校に在学するもの 30,000円以内
- ・大学、短大、専門学校等に在学するもの 50,000円以内

■貸与の期間

その学校における正規の就学期間

■貸与の決定

教育委員会が、所得等を考慮して審査を行い、予算の範囲内で貸与を決定します。そのため、申請された全員の方に貸与できるとは限りませんのでご了承ください。

※村の奨学金は、日本学生支援機構などその他の奨学金との併願も可能です。

■償還について

- ・償還開始 卒業の翌月から1年後
- 【例】平成31年3月卒業
償還開始 令和2年4月
- ・償還期間 貸与の期間の3倍以内
- 【例】貸与期間 大学4年間
償還期間 12年以内

- ・償還方法 原則として月賦（年賦・半年賦・一括払い等も可能です）

奨学金等の返還金の一部を助成する豊丘村若者定住促進奨学金等返還金助成制度について

教育委員会 学校教育係
☎35-9053

豊丘村への移住定住促進を目的として、奨学金等の貸与を受け高校・大学等に進学し、卒業後に豊丘村へ定住している方へ奨学金等の返還金の一部を助成します。

- 1 対象者（次の要件を全て満たしている方）

- ① 高校・大学等に進学し、在学している期間に奨学金等の貸与を受けた方
- ② 助成申請の前年度中に奨学金等の返還をしている方
- ③ 初年度申請時に年齢が30歳未満の方
- ④ 助成申請の前年度中に月賦、半年賦、年賦により奨学金等を返還している方
- ⑤ 豊丘村に住民登録があり、現に居住している方
- ⑥ 転勤等により、時的に住民登録した者でないこと
- ⑦ 村税等を滞納していない方
- ⑧ 暴力団関係者でない方

- 2 助成金額（1年あたり）
た奨学金等返還金額×1/3（上限10万円）
- 3 申請日現在で豊丘村消防団に加入し、積極的に活動している方は助成申請の前年度中返還した奨学金等返還金額×1/2（上限15万円）を助成します！

3 助成期間

奨学金等返還期間【上限10年間】
【例】奨学金等を、一括で返還された方：上限10万円を1年間助成します。
奨学金等を8年間年払いにより返還された方
：上限10万円を8年間助成します。

4 申請に必要な書類

- 若者定住促進奨学金等返還金助成金交付申請書
- 奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するもの（初年度申請時のみ）
- 返還金額を証するもの

豊丘村図書館 蔵書点検休館のお知らせ

豊丘村図書館は、蔵書点検のため下記の日程を休館します。
■休館期間：5月28日（火）～6月1日（土）
ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。
6月2日（日）は開館します。
※5月27日（月）は通常通り休館日となります。

豊丘村図書館 ☎35-2286

平成31年度 豊丘村農業総合振興事業計画について

平成31年度の計画を次のように決めました。内容を充分ご確認ください、農業経営にご活用ください。

1. 豊丘村農業総合振興事業

19,845千円

①環境保全対策事業 2,322千円

| 事業内容 | 事業費（積算内訳） | 事業の内容・要件等 |
|-----------------|--|---|
| (1) 畜産環境整備対策事業 | ◎ベルメトリン乳剤 93,852円×2本×1/3= 62,568円 ◎シロマジン10%液 81,972円×2本×1/3= 54,648円 (他の薬品等については効果を調査し検討します。) | 畜舎一斉消毒により害虫（ハエ、カ）の発生を防止し環境整備を図る。 |
| 小計 | 117,216円 | |
| (2) 土づくり推進事業 | ◎完熟 4,000円×700t×1/3= 933,333円 ◎袋詰@380円 2,000袋 100円補助= 200,000円 (村内産堆肥の村内消費を目的にしています。) ◎生産性向上の為の土壌検査手数料を定額1,000円補助 1,000円×50件=50,000円 | 土づくりのための堆肥購入補助し有機的栽培を図る。 10a当り2t8,000円を基準、袋詰はホルディガーを利用した散布を推進する。 |
| 小計 | 1,183,333円 | |
| (3) 臭気抑制対策事業 | ◎臭気抑制対策に要する資材購入経費の1/3補助 セオライト1k 1,785円×60袋×1/3=35,700円 ビオスリーエース10k 21,000円×10袋×1/3=70,000円 ソフトシリカ1k 1,998円×60袋×1/3=39,960円 バイオ酵素 15,750円×80箱×1/3=420,000円 NB90 (20kg) 11,880円×100袋×1/3=396,000円 | 畜産の臭気抑制対策を図る。 対象資材等詳細についてはJAの奨励資材に準ずる。 (他の薬品等については効果を調査し検討します。) |
| 小計 | 961,660円 | |
| (4) 環境保全型農業支援事業 | ◎国が実施する環境保全型農業直接支払交付金制度の内容に準じた有機農業への取組みに対して補助する。 有機農業8,000円/10a×75a×1団体=60,000円 | 支援対象者の要件、支援対象となる取組みの範囲が、国の制度とは若干異なります。 |
| 小計 | 60,000円 | |
| 計 | | 2,322,209円 |

②園芸特産振興事業 2,050千円

| | | |
|-------------|---|------------|
| 野菜経営安定化対策補助 | ◎野菜価格安定基金積立金の30%を補助 積立金1,000千円×3/10=300,000円 ◎直売等出荷野菜生産施設設置補助 1/2補助 (上限300千円) 300,000円×5件=1,500,000円 ◎内張り加算上限額50,000円×5件=250,000円 | パイプハウス設置補助 |
| 計 | 2,050,000円 | |

③果樹産地振興対策事業 2,995千円

| | | |
|------------|---|--|
| 果樹産地振興対策事業 | ◎苗木購入補助（農家個々の申請） (品種毎10本以上の拡大・変更・更新等の購入者を対象) 2,000円×2,000本×1/3=1,333,333円 ◎果樹共済掛金の30%を補助 共済掛金2,400千円×3/10=720,000円 ◎凍霜害を防ぐための資材購入に要する経費の1/3補助 霜ガード4,810円×90袋×1/3=144,300円 (1袋6*20a分 90袋18ha分) デュラフレーム3,780円×300箱×1/3=378,000円 (6本入り10箱20a分 300箱6ha分) ◎養蜂農家育成助成金 蜜蜂フソ病法定検査料補助60円×100群=6,000円 ◎受粉用蜜蜂使用補助 1群 定額3,000円補助 3,000円×110群=330,000円 ◎果樹に係る鳥獣被害対策支援事業 防鳥網 16,600円×10件×1/2=83,000円 | 果樹栽培産地維持のため果樹苗木の購入に補助を行う。 但し、200千円/10aを上限とする。 (ぶどうは5本から対象) 凍霜害の最小化対策 霜ガード…降霜前に果樹園に散布、効果3日間、降雨により効果減 デュラフレーム…燃焼剤 |
| 計 | 2,994,633円 | |

④げんき農業支援事業 7,000千円

| 事業内容 | 事業費（積算内訳） | 事業の内容 |
|--|-------------------------|---|
| 事業の目的 | | 農業の振興を図るため、住民が組織する団体等が、農業の活性化を進めるために要する経費に対し、補助金を交付する。 |
| ◎通常補助枠 ☆補助対象者等 | 5,000千円 ◎新規就農者枠 2,000千円 | |
| 対象者 | | ・村内に住所を有する者で原則として3人以上で組織するグループ（※事業費が100万円以上の場合は、認定農業者が1名以上含まれるグループであること。） ・村内に事業所がある農業法人（新規就農者及び法人は1者でも申請可） ・村内で組織する団体及び地域 |
| 補助対象区域等 | | ・村内に所在する農地及び農地を利用した農業用施設等 |
| ☆補助率等 | | 事業の内容により、事業費の1/10から8/10 事業内容等により補助限度額があります（耐用年数が確認できれば中古機器も対象可） 補助限度額（1事業） |
| ☆審査の基準 | | ・全村に及ぶ組織 100万円 地域・グループ組織 50万円 ・防除組織（SS導入） 100万円 農業用機械の共同購入 1/3以内 ・同一組織での別申請は3年後から受付 同一組織での再申請は5年後から受付 ただし、「集落営農組織設立支援事業」に該当する組織が、計画的に機械・施設を導入する場合には、毎年度申請できるものとする。 ・新規就農者（新たに専業農家になられる方）100万円 |
| ☆補助の事例 | | ・戦略的及びモデル的な事業 ・緊急性が高く、今年度を実施することが望ましい事業 ・国庫補助、県費補助等他の助成事業がまったく利用できない事業 |
| 地域ぐるみで集落等の遊休地を解消するための経費 新事業の導入目的で実施する研究及び視察経費 新事業の展開や新品種を導入する経費 など | | |
| 計 | 7,000,000円 | |

⑤農業法人化支援事業 500千円

| | | |
|-----------|--|------------------|
| 農業法人化支援事業 | ◎農業法人化のための経費を補助（1件500千円） 500千円×1法人=500,000円 | 国庫補助を受けられない法人を対象 |
| 計 | 500,000円 | |

⑥農地リフレッシュ助成金事業 1,500千円

| | | |
|--------|--|---|
| 農地再生事業 | ◎遊休農地を借入耕作するために必要な経費を補助 (農業委員会の調査で遊休農地と判定された農地) 10a当り 上限100千円補助 100千円×100a分=1,000,000円 ◎放置すれば耕作放棄地になりうる農地を借入耕作するために必要な経費を補助 10a当り 上限50千円補助 50千円×100a分=5,000,000円 | 認定農業者、人農地プラン中心経営体、認定新規就農者（農業次世代人材投資資金準備型の交付を受けている者を含む）、村内に住所を置く農業法人であること。 抜根、施設撤去、施設整備等 面積が20a以上となる場合は、他事業との調整を図るものとする。 |
| 計 | 1,500,000円 | |

⑦チャレンジ農業者資金利子補給事業 98千円

| | | |
|---------|---|---|
| 無利子資金事業 | ◎意欲ある農業者が、新たな農業経営に挑戦するために必要な経費に充てる資金の利子補給を行う。 (上限5,000千円 最大10年貸付け3年据え置き) 5,000千円×1.95%×1/2×2人=97,500円 | 村・農協が1/2ずつ負担 3.0%以内の資金を貸し付け 保証料は対象外 (※H30より年齢要件は廃止) |
| 計 | 97,500円 | |

⑧農業後継者支援事業 300千円

| | | |
|-----------|---|---|
| 農業後継者支援事業 | ◎就農支援金 認定された農業後継者が、新規就農してから3年経過した時に、200,000円を支給する。(H31は該当予定者なし) 200千円×0人=0円 ◎育成支援金 認定された農業後継者が、新たな営農活動に必要な経費の1/2を補助する。 300千円×1人=300,000円 | 認定された、満55歳未満の農業者であること。 上限300千円 就農後、3年間の内に1回 |
| 計 | 300,000円 | |

村職員人事異動

平成31年4月1日付け

(一) 内は前職

【退職】 [3月31日付]

【課長級】

片桐 章久

(税務会計課長兼会計管理者)

熊谷 透

(教育委員会事務局長)

【係長級】

原 みほ子

(教育委員会 社会教育係長)

片桐貴恵子

(子ども課 中央保育園長)

【一般職員】

下井田秀子

(子ども課 中央保育園)

【異動】 [4月1日付]

★昇任

【課長級】

税務会計課長兼会計管理者

★松村 良直

(総務課 リニア対策室長)

教育委員会事務局長

★森田 勝二

(教育委員会 学校教育係長)

【係長級】

総務課 リニア対策室長

元島 明彦

(税務会計課 税務係長)

税務会計課 窓口係長

大島 春美

(産業建設課 係長 道の駅 出向)

税務会計課 税務係長

★横前 恵子

(税務会計課 税務係)

健康福祉課 保健衛生係長

★川上さやか

(健康福祉課 保健衛生係)

教育委員会 社会教育係長

★牧野内良幸

(教育委員会 社会教育係)

子ども課 中央保育園長

湯澤まゆみ (北保育園長)

子ども課 北保育園長

木村 由紀 (南保育園長)

子ども課 南保育園長

★稲垣 裕子 (北保育園)

※係長兼務 教育委員会学校 教育係長は、事務局長が兼務

【一般職員】

教育委員会 社会教育係

松村 佐織

(税務会計課 窓口係)

子ども課 北保育園

宮下 亜美 (中央保育園)

子ども課 中央保育園

小林 由香 (南保育園)

子ども課 北保育園

井上恵美子 (中央保育園)

【新規採用】 [4月1日付]

吉川 翔

教育委員会 学校教育係

宮崎 雅史

税務会計課 税務係

遠山千奈津

子ども課 北保育園保育士

森本 真子

子ども課 中央保育園保育士

元島 佐貴

子ども課 南保育園保育士

【嘱託職員人事異動】

【退職】 [3月31日付]

原 未彩希

(中央保育園保育士)

佐竹 久知 (中学校講師)

【新規採用】 [4月1日付]

原 悦子 (総務課)

石塚 美香 (北保育園)

金澤 由佳 (中学校講師)

【異動】

中央保育園

松下 亜弓 (北保育園)

中央保育園

金田奈緒美 (南保育園)

中央保育園

吉森 浩子 (南保育園)

北保育園

壬生 まゆ

(中央保育園)

北保育園

久保田真実

(中央保育園)

南保育園

堤 麻由子

(中央保育園)

南保育園

山下 祥子

(中央保育園)

⑨農地日陰地解消事業 1,000千円

| 事業内容 | 事業費 (積算内訳) | 事業の内容・要件等 |
|-----------|--|---|
| 農地日陰地解消事業 | ◎周辺山林の成長による優良農地の遊休農地化を防ぐため、支障木の伐採経費の1/2を補助する。 (ただし、申請人所有の支障木は対象としない。) 1件200千円×10件×1/2=1,000,000円 | 支障を受けている農地が10a以上であること。 業者の伐採事業であること。 伐採経費には伐採木の補償は含まない。 |
| 計 | 1,000,000円 | |

⑩認定農業者確保・経営支援事業 1,000千円

| 認定農業者確保・経営支援事業 | 事業費 (積算内訳) | 事業の内容・要件等 |
|----------------|---|--|
| | ◎認定農業者の機械・施設の導入に係る経費を補助 1,000千円×10%×10人=1,000,000円 | 認定農業者であること。 整備内容ごとに50万円以上であること。 上限額は10万円 |
| 計 | 1,000,000円 | |

⑪集落営農組織設立支援事業 1,000千円

| 集落営農組織設立支援事業 | 事業費 (積算内訳) | 事業の内容・要件等 |
|--------------|--|--|
| | ◎集落営農組織の設立の支援 協定農地面積に応じて支援額を算定する。 (1ha当り5万円、上限額50万円) 50千円×20ha=1,000,000円 | 規約があること。 協定農地の耕作が確実に行われること。 協定農地内に認定農業者が2名以上含まれる組織であること。 |
| 計 | 1,000,000円 | |

⑫帰農塾受講助成金 80千円

| 帰農塾受講助成金 | 事業費 (積算内訳) | 事業の内容・要件等 |
|----------|--|------------------|
| | ◎南信州農業改良普及センターとJAみなみ信州が共同で実施する「帰農塾」の受講費用を助成 8千円×10人=80,000円 | 受講の修了証(写し)を提出する。 |
| 計 | 80,000円 | |

2. 担い手支援事業

1,400千円

◎認定農業者が借りた場合 (全ての借入契約が対象)
農用地利用集積計画に基づいて、新規又は更新する5年以上の契約に対して、耕作経費への支援金として支給する。
借入農地面積 10a当り 田畑 10,000円 樹園地 20,000円
田・畑400a×10,000円/10a当=400,000円
樹園地500a×20,000円/10a当=1,000,000円
ただし、次の全てに該当しない場合は対象とはならない。
① その農地が「豊丘村多面的機能支払交付金」の対象農用地であること。
② その農地が、農振農用地、又は農振農用地への編入が確約されていること。

計 1,400,000円

3. 新規就農者支援事業

680千円

| 事業内容 | 事業費 (積算内訳) | 事業の内容・要件等 |
|-----------|------------------------------|---|
| 新規就農者支援事業 | ◎里親研修支援金 100千円×1人=100,000円 | 3ヶ月後100,000円支給 就農時に200,000円支給 月額10,000円を上限に家賃補助する。 (ワーキングホリデー参加者は月額15,000円を上限) |
| | ◎就農支援金 200千円×2人=400,000円 | |
| | ◎住宅支援金 15千円×12ヶ月×1人=180,000円 | |
| 計 | 680,000円 | |

総額 21,925千円

お問合せ：豊丘村役場 農政係 ☎35-9056

総務課 総務係
☎35-9050

■地域おこし協力隊
【新規採用】 [4月1日付]

内條 祐一

(担い手農業研修生)

丸山 隆行

(担い手農業研修生)

小笠原義之

(担い手農業研修生)

安田 徳治

(担い手農業研修生)



住み慣れた豊丘村で、いつまでも自分らしく暮らしていくために介護予防に取り組みましょう。

介護予防・日常生活支援総合事業（65歳以上の人を対象に、村が主体で行う介護予防のためのサービス）に含まれる、通所型サービス（通いの場）を詳しくご紹介させていただきます。

【(有)健康サポート けんさぼ（さわやか教室）】

- ◆利用日：月4回 毎週金曜日
- ◆利用時間：午前9時30分～午前11時30分（2時間程度）
- ◆利用料金：1回300円（利用料200円・お茶菓子代100円）
- ◆場所：(有)健康サポート（役場駐車場南側）
- ◆スケジュール：9:30～10:00 受付、血圧測定
10:00～11:00 介護予防運動実施
11:00～11:30 お茶
- ◆教室の内容：健康運動指導士による介護予防運動の実施
保健師による健康相談（随時）
年1回筋力測定と体力測定



参加してみませんか？

【5月の介護予防メニューのご案内】

「趣味を楽しむ会」 場所：介護予防拠点施設はつらつ

- 5月15日（水） 午前9時30分～2時間程度 くりん草・アイリス園見学
- 5月22日（水） 午後1時～2時間程度 カラオケ
- 5月29日（水） 午後1時～2時間程度 囲碁ボール（ゆめあてにて）

「予防教室めぐりかわの」 場所：温かサロンめぐり（旧JA河野跡地）

- 5月7日（火） 午後1時30分～2時間程度 体操とゲーム
- 5月21日（火） 午後1時30分～2時間程度 アレンジフラワー ※要材料費

お申込・お問合せ先 健康福祉課内 豊丘村地域包括支援センター ☎35-9064

平成31年4月7日執行 長野県議会議員一般選挙 豊丘村開票区開票結果

| 候補者氏名 | 得票数 |
|----------|--------|
| 古田 ふじ | 215票 |
| 水野 ちかあき | 351票 |
| 熊谷 もとひろ | 1,128票 |
| 吉川 しょういち | 399票 |
| 小池 清 | 409票 |
| 川上 のぶひこ | 570票 |
| 小島 康晴 | 243票 |
| 早川 大地 | 260票 |
| 有効投票数 | 3,575票 |
| 無効投票数 | 33票 |
| 投票総数 | 3,608票 |
| 持帰り・その他 | 0票 |
| 投票者数 | 3,608票 |

当日の有権者数

| | |
|---|--------|
| 男 | 2,666人 |
| 女 | 2,777人 |
| 計 | 5,443人 |

投票者数

| | |
|---|--------|
| 男 | 1,753人 |
| 女 | 1,855人 |
| 計 | 3,608人 |

投票率

| | |
|---|--------|
| 男 | 65.75% |
| 女 | 66.80% |
| 計 | 66.29% |



2019年工業統計調査を実施します！

- ★2019年6月1日現在で、工業統計調査を実施します。
- ★製造事業所が調査対象になります。
- ★5月～6月にかけて、「調査員証」を身に付けた調査員がお伺いします。
- ★工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査です。
- ★調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- ★ご回答をよろしくお願いいたします。



経済産業省・都道府県・市区町村（問い合わせ：豊丘村議会事務局 TEL0265-35-9063）

こんにちは **農業委員会** です
 農業委員会事務局（産業建設課 農政係 ☎35-9056）

農地の売買 ご相談ください

農地売買支援事業のご案内

（公財）長野県農業開発公社は農業経営の規模の拡大、効率かつ安定的な農業経営に向け、農地購入をお考えの担い手農業者の皆様に、規模縮小や離農などで農地を売りたい農家の農地を、当公社が買い入れて売り渡しています。



農地を売りたい方は

メリット1

譲渡所得が800万円まで特別控除され
 所得税が軽減されます。
（相対の場合は、譲渡所得の特別控除はありません）



（例）農地を売ったときの税金の計算

| 区分 | 相対の売買 | 公社利用の売買 |
|---------------|---------|---------|
| 譲渡価格 | 500万円 | 500万円 |
| 取得費+譲渡費用※1 | 25万円 | 25万円 |
| 特別控除(800万円まで) | 0万円 | 475万円 |
| 課税譲渡所得額 | 475万円 | 0万円 |
| 税金(2.21%)※2 | 104.9万円 | 0万円 |

※1 取得費……農地の購入代金など又は譲渡価格の5%相当額。譲渡費用……手数料、測量費など
 ※2 税率特別所得税2.1%含む

メリット2

農地売買の
 契約書作成や
 登記等の事務手続きを
 公社職員がサポートします。



農地売買支援事業の対象農地：農業振興地域内の譲用地
 公社の農地売買には手数料がかかります。詳しくはお問い合わせください。

農地を買いたい方は

メリット1

登記時の
 登録免許税が
 10/1000に
 軽減されます。
（相対の場合は15/1000です）



メリット2

不動産取得税の課税標準額が
 1/3控除されます。
（相対の場合は控除されません）

メリット3

長期で低利の制度資金の対象となります。
 別途要件、審査等があります。

- 対象購入者
 認定農業者
 認定新規就農者
 農地所有資格法人
 基本構想水準到達者
 中心的経営体
 規模拡大する農家



お問い合わせ

- 公益財団法人長野県農業開発公社 南信州事業所 担当：北澤・松下
 電話0265-23-1111（内線2420） 飯田合同庁舎内
- 豊丘村農業委員会事務局 農政係 電話0265-35-9056

進学等で都市部に出た皆さん、地元への就職を考えてみませんか

ふるさと就職活動支援補助金のご案内

豊丘村出身の大学生等の若者が、豊丘村の自宅（実家）から通勤できる範囲内の企業へのUターン就職するための就職活動等に必要な帰省旅費の1/2を助成します。

| | |
|-----------|---|
| 対象者 | 次の全てに該当する方で、対象となる就職活動を行った方 ①豊丘村の自宅から、地元の中学校、高校、特別支援学校に通学し、卒業された方 ②現在、豊丘村外に住民票を置いている方（大学生等で豊丘村に住民票を置いているが、実質的には大学近く等に居住している場合を含む） ③申請年度の4月1日時点で、18歳以上40歳未満の方 |
| 対象となる就職活動 | 次のいずれかに該当する就職活動（ここでいう「地元企業」とは、豊丘村から通勤可能な範囲〔概ね1時間以内〕にある事業所をさします） ①地元企業の企業説明会（合同企業説明会含む）への参加 ②地元企業の採用試験（筆記・面接）の受験 ③地元企業が開催するインターンシップ（3日以上実施する場合に限る）への参加 ※新卒者だけでなく、既卒者（現在仕事に就いている方）が地元へUターン就職するための就職活動についても対象になります。 ※公務員試験（国、県、市町村）の受験（説明会やインターンシップ含む）は対象になりません。 |
| 対象経費 | 上記の就職活動のために要した 現住所から豊丘村までの交通費 ※公共交通機関を利用した場合に限ります（マイカーやタクシー利用に要する費用は対象外です）。 ※国、県、受験した企業から同趣旨の助成を受けている場合は助成金額を控除します。 |
| 補助額 | 対象経費の 1/2（100円未満切捨て） ※現住所と豊丘村間の一往復につき、1万円を上限とします。 ※1人1年度当たり3往復を限度とします。 （例1）東京の大学に通う学生が地元企業への就職活動を行った場合で 受験した企業から 4,000円の旅費が支給された場合 （高速バス〔新宿-高森 往復〕 8,000円-支給旅費 4,000円）× 1/2 = 2,000円 （例2）名古屋市の大学に通う学生が地元企業への就職活動を行った場合で 受験した企業から旅費が支給されなかった場合 高速バス〔名鉄BC-高森 往復〕 5,300円× 1/2 = 2,600円 |

●●●●● 申請方法 ●●●●●

以下の書類を提出してください（①②は村ホームページからダウンロードできます）。

- ① 交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ② 就職活動実施証明書（様式第2号）【就職活動を実施した先での証明が必要です】
- ③ 交通費を支払ったことを証明できる書類（領収書、乗車券の写等）

【お問い合わせ】 豊丘村役場 総務課 企画財政係

電話 0265-35-9050 FAX 0265-35-9065 E-mail : zaisei@vill.nagano-toyooka.lg.jp

とよロク実行委員募集！

村と同志社大学（多田ゼミ）との共同企画「とよおかロックフェスティバル」略称「とよロク」を今年も開催する予定です。
 そこで、昨年よりもさらに盛り上がるイベントにするため、実行委員会を組織して村全体が元気になる企画を考えたいと思います。
 年齢・性別は問いませんので、音楽好きの方は是非ご応募ください。
 皆さんと一緒に、豊丘村だからできるフェスを考えましょう。
 ■応募期限：随時募集
 ■とよロク開催日：7月28日（日）※予定
 ■応募方法：お名前・自治会名・電話番号を総務課企画財政係までお申し込みください。

とよおかまつり実行委員募集！

みんなとよおかまつりを作ろう！
 第32回とよおかまつりの実行委員を募集します。
 あなたのアイデアをとよおかまつりで活かしてみませんか。
 こんなイベントがあったらいいのに、あんな企画をやりたい、という方はぜひご応募ください。
 ※だんQキッズ王国や2ステージ制、フリーマーケットなどは実行委員会の皆さんのアイデアから生まれました。
 ■応募期限：随時募集
 ■とよおかまつり開催日：11月9日（土）・10日（日）
 （第1回実行委員会は5月下旬～6月上旬開催予定）
 ■応募方法：お名前・自治会名・電話番号を総務課企画財政係までお申し込みください。

総務課 企画財政係 ☎35-9050



三保育園入園式 小・中学校入学式 新しい環境にドキドキしながらも笑顔で門をくぐる



新年度を迎えた4月、村内の保育園と学校では入園式、入学式が行われました。

このうち三保育園の入園式は4月3日に行われ、今年度は51人の年少さんが入園しました。新入園児は新しい環境にドキドキしながら、保護者に手を引かれて登園しました。式の間までは、初めて顔を合わせのお友達と一緒に教室で過ごしました。午前9時半から式が始まるとツクシとスマレさんたちが保護者と一緒に入場しました。式では、保育士による手遊びやうた、担任の発表があり、新入園児の顔には笑顔があふれていました。

小中学校の入学式は4月4日に行われ、真新しいランドセルを背負った新一年生たちが校門をくぐりました。このうち南小学校では、新入生が38人で初めて1クラスとなりました。式では拍手に迎えられ元気に入場。お祝いのあいさつに大きな声で「ありがとうございます」と答えていました。式では上級生から「仲良く遊びましょう」などと歓迎の呼びかけを受ける場面もあり、一年生たちは小学校生活への期待を膨らませていました。

村内各神社 春祭り 河野大宮神社では、壮丁踊りが3年ぶりに復活



3月～4月にかけて、村内各地区の神社では、春祭りが行われています。

このうち、林里熊野神社では、村内神社のトップを切って3月30日・31日に行われました。お囃子の音を響かせながら地区内を回り、家の玄関先で獅子舞を奉納しました。出迎えた各家庭では健康で良い年となるようお願いしながら舞の奉納を受け、獅子頭で頭をかんでもらっていました。

田村諏訪神社は4月6日と7日に開催され、地区内の各家庭をお獅子子が回ったほか、神社では獅子舞や囃子方の奉納が行われました。氏子の軒数が多く田村では、3つの小獅子が祭り前日から地区内を回り、河野大宮神社では、成人を迎えた若者が行う「壮丁踊り」が3年ぶりに復活しました。4人の踊り手たちは2月から稽古を始め5曲を覚え、地元を離れて進学や就職する増えた事などから一旦途絶えた伝統、復活した壮丁踊りを見ようと6日の宵祭り舞台には大勢の皆さんが詰めかけ、四人の演舞を見届けました。一生懸命踊る姿に大きな拍手が沸き起こっていました。

移住希望者交流会 農業体験を通して情報交換



村では移住希望者の交流会、移住のホンを聞いてみるシカない会を3月2日から一泊二日で開催し、都会から約20人が参加しました。

参加者は、リングゴ園での農作業をはじめ、民宿での交流会、ジビエ料理の試食などを移住に関するイメージや具体的な情報を得ました。

村では、人手が足りない農家や移住した人、そして移住に興味を持つ人々と繋ぎ、移住者や交流人口を増やすため、この様な催しを今後も開催して行きたい考えです。

豊丘杯剣道大会 心技体を統一し一本を狙う



豊丘杯剣道大会が3月16日に村民体育館で開かれ、クラブ員13人が参加し、気合の入った真剣勝負が行われました。

剣道クラブには、現在保育園児から中学2年生まで18人が所属しており、平成30年度は5人の新入クラブ員が入部しました。

新入クラブ員の子どもたちは、上級生に試合の作法などを教えてもらいながら元気な声を出して動いていました。また、試合では選手の気合の入った声と竹刀の当たる音が響いていました。

小さな拠点整備構想 検討委員会



道の駅を中心とした周辺整備の方向性や整備計画を検討してきた検討委員会が、3月22日にその報告書を村に提出しました。

検討委員会は道の駅を中心とした一帯が、内閣府の「小さな拠点整備計画」として地域再生計画の認定を受け、ことから、設置されました。

この日は、桐崎雄二委員長が農業体験、観光農業の取組みなどについてまとめた報告書を提出しました。

村では提言を今後の計画に取り入れるなど推進して行きたい考えです。

戦没者追悼式 平和への誓いを新たに



豊丘村戦没者追悼式が3月27日、ゆめあるて大ホールで開かれ、犠牲者の霊をなぐさめました。

式には、豊丘村遺族会と海外犠牲者遺族会をはじめ関係者約80人が参列しました。

追悼式では国歌斉唱に続いて戦没者へ黙祷を捧げ冥福を祈りました。また代表者が戦没者の御霊に追悼の辞と恒久平和への思いを述べました。

最後に献花が行われ、戦没者を追悼するとともに、平和への誓いを新たにしました。

朝ごはんは 元気な新生活!



豊丘村では、10年以上前から「早寝 早起き 朝ごはん」に取り組んでいます。生活リズムを整えることで、体内時計を毎日きちんとリセットでき、元気に活躍することができます。

体内時計とは・・・?

体内時計とは体の中の1日のリズムのことです。みなさんも毎日同じ時間に目が覚めたり、空腹を感じて時計を見るとちょうど食事の時間になっているというような経験がありませんか。体内時計がきちんと整ってはたらいてくれているからなんです。

体内時計は1日が24.5時間!

私たちは、1日を24時間で生活しています。しかし、体の中にある体内時計は24.5時間で設定されてしまっています。そのため、体内時計がズレていかなないように、毎朝ズレを直すリセットが脳で行われています。

具体的には右の図のように、朝起きて明るい光を浴びたり、朝ごはんを食べた消化器への刺激により、脳がしっかりと目覚めることでリセットが起こります。光と食べ物では食べ物による刺激の方がより重要であると言われています。

そして、朝ごはんにおすすめの食品が魚です。魚の脂は、朝に体内時計を調節する効果が、他の食品に比べて優れています。朝から魚を準備するのは大変そうに思いますが、ツナ缶やサバ缶などの魚の缶詰や、調理済みのパウチの商品など、手軽に準備できる魚製品も増えています。

朝ごはんの良いところは他にも!

最近、朝食抜きダイエットという言葉聞くようになってきました。3食分のエネルギーが2食に減ることで減量を目指すものです。しかし、意外な落とし穴があります。

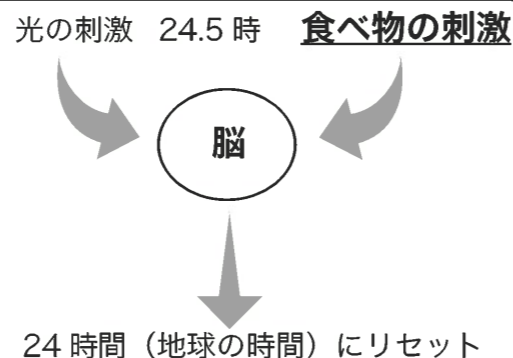
朝ごはんを抜いて活動をすると、体はエネルギー不足の低血糖状態になり、危機を感じて食欲を亢進させます。すると、次の食事では普段の1食の量よりも増えてしまったり、エネルギーが足りなかった分しっかりと栄養を取り込もうとしてむしろ肥満につながってしまうことがあります。さらに、エネルギーが足りない時には大事な脳により多くエネルギーを届けるようと、筋肉を動かすために蓄えられたエネルギーを取り壊して脳へ送ってしまうため、筋肉も減ってしまいます。すると、体力や安静時のエネルギー消費が低下してしまい、むしろ痩せにくくなってしまいます。

朝ごはんを抜かず、3食バランスよく適切な量を摂ることで、むしろ痩せやすい体を目指すことができます。

健康とよおか21

元気が 大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎ 35-9061



こちら消防団です!!

予防査察・消防団任命式・春季訓練を実施しました。

4月7日(日)、午前中に防火活動の一環である村内世帯の予防査察を実施し、消火器等の点検を行いました。午後は、村民グラウンドにて「消防団任命式・春季訓練」が行われました。任命式では4月より新たに7名の新入団員に辞令が交付され、任命式に引き続き実施した春季訓練では、礼式訓練や小隊、中隊訓練、幹部集団による模範訓練、救護班の公開訓練が行われました。



辞令交付の様子

○辞令交付(新入団員)

| 分 団 | 氏 名 | 氏 名 |
|-----|-------|-------|
| 1 | 松岡 鉄也 | 塩澤 貴司 |
| 2 | 井坪 陸 | 木下 憲紀 |
| 3 | 阿部 誠維 | |
| 女性班 | 森本 真子 | 元島 佐貴 |

平成31年度 消防団体制 (平成31年4月1日～)

団 長 木 下 和 章 (奥 内)
副 団 長 壬 生 要 士 (壬生沢南)
本 部 長 松 下 浩 之 (駒 沢)
副 本 部 長 辻 元 慎 二 (林里二)
旗 手 片 桐 将 太 (上佐原)
喇 叭 長 上 地 政 徳 (北 村)
救 護 長 松 澤 洋 平 (北市場一)
誘 導 長 小 池 俊 之 (上佐原)
女 性 班 長 宮 外 美香子 (上佐原)

【第1分団】

分 団 長 今 村 龍 一 (中 芝)
副 分 団 長 林 真 弘 (中 部)
庶 務 班 長 三 島 弘 也 (中 芝)

【第2分団】

分 団 長 木 下 徹 也 (山 田)
副 分 団 長 片 桐 裕 太 (北 村)
庶 務 班 長 唐 澤 翔 (上佐原)

【第3分団】

分 団 長 吉 川 洸 太 (小 園)
副 分 団 長 福 澤 宏 志 (北 入)
庶 務 班 長 竹 内 一 輝 (小 園)

○火の取り扱いに注意○

4月初旬～5月初旬にかけて、非常に空気が乾燥します。ちょっとした気の緩みで、大きな火災になってしまいます。

畑で家庭ごみを燃やしたり、たばこの投げ捨てで火災が発生しています。

「自分は大丈夫!!」と思わず、土手焼きや野焼きをする時は、消防署に連絡を入れ、消火用のバケツ等を準備して行っていただくようお願いします。

一人ひとりが「火災を出さない!」という意識を持ちましょう。



豊丘村消防団員 随時募集中! (女性消防団員も募集中)

あなたの“ちから”を貸してください

お問合わせは 総務課 総務係 ☎35-9050 まで (どんなことでもお気軽にお問合せください)

交流センター だいち 便り



No.209

交流センターだいち
電話 34-2520
FAX 34-2521
電子メールアドレス
npo@toyooka-daichi.jp
ホームページ
http://www.toyooka-daichi.jp

たけの子の出荷に ご協力を

だいちでは、今年度もたけの子の集荷を行います。「南信州たけの子プロジェクト」の立ち上げから8年が経過し、地産地消と地元加工業者による水煮製品として、学校給食を中心に利用頂いています。孟宗竹の集荷規格は出荷当日採取した竹の子で、長さ20〜48cmの角コンテナに入ること、大きな傷が無い物をお願いします。集荷時間は8時30分〜11時30分まで。出荷開始日は4月中旬頃ですが、詳しくはだいちまでお問合せください。多くの皆さまに出荷して頂くようお願いいたします。

りんごオーナー開村式

5月3日(金)にりんごオーナーの開村式を行います。当日、道の駅とよおかマルシェにて受付を行います。各農園へ出向き名札付けを行います。遠方から多くのオーナーさんが訪れますので、道路が混み合う場合があるかと思われまます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願い致します。

さつまいもオーナー 募集中

だいちではさつまいもオーナーを募集しています。種類は紅はるか、紅あずま、紅はるか、はしつとり系・紅あずまはほくほく系の種類です。料金は20株植え付けで3,500円です。定植日は6月1日(土)から6月4日(火)を予定しています。募集の締め切りは5月10日(金)まで。ただし区画が埋まり次第終了とします。眺めの良い田村原の畑でさつまいもの収穫が楽しみです。是非ご応募ください。

いちご狩り 第2ステージへ

豊丘村のいちご狩りは4月8日(月)から5月6日(月)まで、第2ステージに入ります。料金は小学生以上1,400円・小学生未満1,000円・2歳以下無料で行なっています。予約制となっておりますので3日前までにご連絡をお願いします。

野田平キャンプ場 使用開始のお知らせ

野田平キャンプ場は昨年まで臨時休業をしていましたが、道路幅拡張工事の終了に伴い、使用開始となります。使用可能期間は4月27日から10月末までの予定です。自然あふれる渓谷で、キャンプを楽しみませんか。テントサイト1張り2,000円・旧分校一室7,000円・ログハウス小(5人用)5,000円・大(10人用)8,000円などです。また、キャンプ場の管理人を募集します。詳しくはだいちまでご連絡ください。

第35回吉原第三中学校 勤労体験

今年度も静岡県富士市吉原第三中学校の2年生74人(男性44人・女性30人)が勤労体験のため豊丘村を訪れます。日程は5月5日(日)から5月7日(火)までの3日間、18戸の受入農家に入り農作業を体験します。受入農家と学校の先生が事前打ち合わせを行い、アレルギー対策や生徒の健康状態など、3日間の生活に支障が無い様にします。また、今年度は35周年の記念行事が吉原第三中学校で開催され、受入農家の皆さんが招待されています。

中京圏からのツアー客 来村続く

3月から開始しただいちの収穫体験ツアーが、6月まで行われます。アスパラガスの詰め放題・きのこの収穫・レタス狩りなど、とよおかマルシェでの収穫体験を中心に企画されています。3月は1,000人のツアー客が豊丘を訪れました。収穫体験が終わった後はとよおかマルシェで農産物をたくさんお買い求めいただいています。

こんにちは!

笑顔きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎35-9078)

親子の笑顔が集まる「げんきっこ」

月曜日～金曜日(土日祝は休み) 9時から16時まで開所している「げんきっこ」。おとうさんやおじいさん・おばあさんも一緒に遊びに来てください。



◆あそびの広場◆
木のおもちゃ・ボールプール・ままごと道具・でんしゃ線路などのいろんな玩具や0歳から楽しめる絵本もそろっています。お家の方と遊ぶことで、こっこあそびが広がったり、お友だちと同じ遊びをする中で「一緒にやるか!」と協力する心が育つたりしています。



ぞうさんのすべり台

その他、大きなソウさんのすべり台や乗って遊べる自動車もお友だちが遊びに来てくれるのを待っています。中庭では砂場あそびもでき、たんぽぽもたくさん咲いてとてもきれいですよ。

0歳のかわいいお友だち・集まれ～!

0歳の親子が集まって毎月第4木曜日10時より、「ベヒーマッサージの会」を行っています。講師の先生の話聞きながら、かわいいわが子にマッサージをするおかあさんの嬉しそうなお顔は、見ている職員も幸せになるほどです。赤ちゃんの皮膚は第2の脳と言われております。



肌にしつかりと触る事で脳が発達するようです。そんな事も意識しながら、この時期にしかできない親子の触れ合いができるという～と講師の先生と一緒に子育てをしているおかあさん達の頑張っている姿を見守っていきたくと思っています。



親子年齢別広場

親子で広場に来てくださいね!

《にっこり広場》
0歳から1歳の親子の広場
子育てをするおかあさん達がお友だちを作る広場です。わらべうたや助産師の話などの内容を計画しています。

《とことこ広場》
2歳になる親子の広場
自分でやってみたいこの時期。子どもの意欲を大切にしながら、いろいろな活動をしていきます。

《びよんびよん広場》
3歳になる親子の広場
年少さんになる前のおとも達の広場です。親子だけでなく、おとも達との関わりもたくさん行っていきます。

情報

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

福祉課 福祉係

「民生委員・児童委員の日」とは

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの民生委員・児童委員が担当する地域のなかで、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、様々な活動に取り組んでいます。

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日からの1週間を、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさまに知っていただく

ための「活動強化週間」としてさまざまな取り組みを進めています。

この機会に地域の民生委員・児童委員活動に関心を持っていただき、ご理解とご協力をお願いします。

民生委員・児童委員は、村内で現在17名が活動しています。主な活動内容は以下のとおりです。

- ▼住民のみなさまからの、様々な生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ必要な支援を受けられるよう、専門機関への「つなぎ役」を担っています。
- ▼毎月定例会を開催し、住民のみなさまから受けた困りごとや心配ごとについて意見交換を行い、問題解決に努めています。なお、意見

交通安全対策係
☎026-235-7174

「裁判員制度10周年 長野シンポジウム」について

長野地方裁判所

裁判所では、5月21日に制度施行10周年を迎える裁判員制度について、国民の皆様は裁判員制度への理解を深めていただくとともに、裁判員制度に対する疑問や参加されることとなった場合の不安を、少しでも解消できればとの思いからシンポジウムを企画しました。是非、御参加ください。

■開催日時
5月19日（日）
午後1時半～午後4時まで

■開催場所
（開場 午後1時）
長野市芸術館
アクトスペース

■内容
①裁判員裁判を見てみよう！
ドラマ仕立ての裁判員裁判広報用DVD「裁判員を

試験しながら、司会者と裁判官が、事案の概要、問題点、

疑問点、検討課題等について、やり取りを行います。

その後、DVDと同じ事案についてミニ模擬評議を行います。このミニ模擬評議では来場者の中から抽選で選ばれた方に、ミニ模擬評議員の裁判を務めていただき、裁判官や裁判員等経験者と一緒にDVDの事案で量刑について意見交換をしていただきます。

②裁判員経験者の声を聴いてみよう

裁判官が、裁判員制度10年の歩みを振り返り、制度の意義、長野県内における実施状況、裁判員裁判に参加した経験者の感想等を聞きながら、解説を行います。また、法曹関係者及び裁判員経験者をパネリストとしてパネルディスカッションを行い、経験したからこそ感じる裁判員制度の意義や課題等について意見交換を行います。

■参加無料
■お問合せ
長野県地方裁判所
事務局総務課
☎026-403-2008

今月の納税

「税に関するポスター入選作品」



豊丘北小学校6年（現中学校1年生）
中村 迅さん

この作品は豊丘村議会議長賞です。

口座引落日 5月27日(月)
納入日 5月28日(火)
納期限 5月31日(金)

- ・固定資産税 1期 全期
 - ・軽自動車税 4・5月分
 - ・下水道料 4・5月分
 - ・有線使用料 4・5月分
 - ・保育料 5月分
 - ・介護保険料（普通徴収分） 5月分
 - ・後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 5月分
- 引落日の前営業日までに口座をご確認ください。
■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までをお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

交換は、相談者のプライバシーや個人情報に配慮したうえで行っていきます。

▼毎月1回以上、小・中学生の朝の通学時刻に合わせて通学路に立ち、子どもたちが安全に通学出来るよう見守っています。

▼毎月1回、介護予防拠点施設はつらつで、夜7時から行政相談・くらしの相談会を行い、住民のみなさまからの相談を受け付けています。

▼各種行事に参加し、地域状況の把握に努めています。生活上の困りごと、心配ごと等がありましたら、お近くの民生委員・児童委員、または、役場健康福祉課福祉係までご連絡ください。

■お問合せ
健康福祉課 福祉係
☎35-9060

『長野県自転車安全で快適な利用に関する条例』が制定されました

10月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。

長野県県民文化部

長野県では、「安全・安心な県民生活の確保」と「自転車の利用促進」を基本理念とする「長野県自転車安全で快適な利用に関する条例」を制定しました。

自転車は、健康長寿を支える健康づくりや環境負荷の低減、サイクルツーリズムによ

る観光振興等に大きな可能性を持っています。身近な移動手段として、また、余暇を楽しむツールとして、自転車を広く安全に利用していただくとともに、ドライバーの皆さんには、通行空間を共有する自転車に対する一層の安全配慮をお願いします。また、万が一自転車事故が発生した際の被害者への補償を確実なものとするため、自転車を運転する方や自転車による事業を行う方は、自転車損害賠償保険等への加入をお願いします。

■参照ウェブサイト
https://www.pref.nagano.jp.jp/curashi-shohi/anzen/201903jyoure101.html
■お問合せ
長野県 県民文化部
くらし安全・消費生活課

とよおかマルシェは、おかげさまで1周年！ ～楽しいイベントがいっぱい、1周年記念祭開催！～

道の駅 南信州とよおかマルシェは、村民の皆様をはじめ、多くの皆様のお力添えのおかげで、この4月27日に、開業1周年を迎えることが出来ます。社員、スタッフ一同、心より感謝申し上げます。

そこで、皆様への感謝の気持ちを込めて、4月27日（土）から5月6日（月）までのゴールデンウィーク期間中、1周年記念祭を開催します。皆様、ぜひ、道の駅へお越しください。イベントの詳細は4月26日（金）朝刊折込チラシをご覧ください。



定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

| | | |
|--|--|---|
| <p>行政相談(定例)・くらしの相談</p> <p>□日時 5月27日(月)午後7:00～9:00</p> <p>□場所 介護予防拠点施設[はつらつ]</p> <p>□相談員 行政相談委員(福澤英夫)、民生児童委員</p> <p>行政相談(随時)</p> <p>□相談員 福澤英夫(行政相談委員)(自宅 TEL35-5932)</p> <p>□内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など</p> <p>高齢者福祉</p> <p>各地区の民生児童委員 健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)</p> <p>在宅介護・介護保険制度</p> <p>□在宅介護に関する相談 地域包括支援センター(TEL35-9064)</p> <p>□介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係 (TEL35-9060)</p> | <p>障がい者福祉</p> <p>□障がい者の生活・障害者手帳・補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)</p> <p>□障がいのある方の相談 飯伊圏障がい者総合支援センター (TEL24-3182)</p> <p>児童福祉・子育て</p> <p>□児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL35-9060)</p> <p>□18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所 (TEL25-8300)</p> <p>□心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談 飯田市こども発達センターひまわり (TEL23-6097)</p> | <p>人権問題</p> <p>●飯田人権擁護委員協議会 (TEL22-0014) (豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)</p> <p>労働相談</p> <p>●南信労政事務所 【午前8:30～午後5:15】 (TEL0265-76-6833伊那市)</p> <p>結婚相談</p> <p>●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所) □開所日:月～金、第2・第4土・日曜(午後1時～午後6時) ※事前予約制</p> <p>□場所:ゆめあるて北側 TEL34-2322, FAX34-2516</p> <p>遺言相談</p> <p>□日時 月～金【午前9:00～午後5:00】</p> <p>□場所 飯田公証役場 (TEL23-6502)</p> |
|--|--|---|

保育園 どれみ

No.212

北保育園から



☆うさぎさんがかわいいね



☆素敵なキッチンいただきました!



☆保育園たのしいよ!!



☆さくらさんありがとうランチ♡



☆元気な1年生になります!

在籍園児数 H31.4.1現在

| | 未満児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 北保育園 | 23 | 21 | 13 | 15 | 72 |
| 中央保育園 | 24 | 21 | 21 | 29 | 95 |
| 南保育園 | 10 | 8 | 10 | 14 | 42 |
| 合計 | 57 | 50 | 44 | 58 | 209 |



豊丘村キャラクター
「だんQくん」

広報とよおか 2019.5

■通巻338号

●人の動き● H31.4.1現在(前月比)

人口 : 6,704人 (-22) 住民異動届(3月中)
 男 : 3,335人 (-10) 転入 : 42人 転出 : 61人
 女 : 3,369人 (-12) 出生 : 1人 死亡 : 4人
 世帯 : 2,156戸 (+4)

●編集・発行●

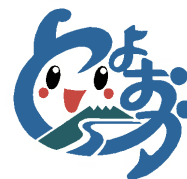
豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷 / 龍共印刷(株)

